

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成24年度第23回（定例会）

署名人 喜久里美也子

委員長 城間勝

開催日時 平成25年3月14日（木）

開会 午後1時00分

閉会 午後2時30分

開催場所 那覇市役所11階 1101A・B会議室

出席委員 城間勝委員長、添石幸伸委員、喜久里美也子委員、城間幹子教育長

議事日程

（以下1～5は非公開）

1. 報 告 教育長が臨時代理したことについて（学校教育課）
2. 議案第40号 職員人事（退職）について（総務課）
3. 議案第41号 職員人事（管理職定期異動）について（総務課）
4. 報 告 職員人事（指導主事採用）に関する教育長の専決について（総務課）
5. 当日追加）報告 職員人事（採用）に関する教育長の専決について（総務課）
6. 議案第42号 地方自治法第180条の2及び第180条の7の規定に基づく協議について（総務課）
7. 報 告 那覇市生涯学習推進計画について（生涯学習課）

出席職員

【生涯学習部】新城和範部長

（総務課）伊良皆宜俣課長、伊禮弘匡副参事、根間秀夫副参事、平良真哉主査、稲森恵子主査

（生涯学習課）具志真孝課長、照屋満主幹、比嘉康裕主査

【学校教育部】（学校教育課）小林貞浩課長、大城義智副参事

会議録作成 （総務課）仲間稔主査

城間委員長　ただいまから平成24年度第23回教育委員会会議定例会を開催いたします。本日の会議録署名は喜久里委員にお願いいたします。議事日程の1から5の5件の案件については会議を非公開とすることが適当と思われます。報告「教育長が臨時代理したことについて」、議案第40号「職員人事（退職）について」、議案第41号「職員人事（管理職定期異動）について」及び報告「職員人事（指導主事採用）に関する教育長の専決について」、当日追加されました報告「職員人事（採用）に関する教育長の専決について」の5件に関しては、人事に関する案件のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項」を適用し、非公開とすることが適当であると思われますので、その可否について委員の議決を図りたいと思います。非公開としてよろしいでしょうか。

全　　員　　異議なし

城間委員長　議決により議事日程1から5の5件の案件については非公開としますので、関係者以外は退席をお願いします。

城間委員長　非公開を解きます。議案第40、41号については議決確定し、3件の報告については了承します。続きまして、議案第42号「地方自治法第180条の2及び第180条の7の規定に基づく協議について」説明をお願いします。

新城部長　提案理由説明

伊良皆課長　資料説明

伊禮副参事　資料説明

城間委員長　協議事項の1から5まで説明していただきました。この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

新城部長　資料1ページの協議事項「（1）文化行政の一元化による事務の委任及び補助執行について」という項目があります。これに関する資料が10ページ以下になりますが、このことに関して条例を一部改正する必要があるということで、識名園、玉陵に関する一部改正条例を先の教育委員会会議に提案しています。今議会で審議ということで、本日の午前中に教育福祉委員会常任委員会で審議がありました。このことについては与野党問わず、かなり慎重な意見も出ていました。結論としては提案どおり承認をいただける予定になっていますが、いろいろ議論が尽きず、今日も1時間ちょっとの時間を割いています。その前に常任委員会ということで議論をしていますが、それだけでは足りなかったということで、総括という意味で改めて今日の午前中ということでした。教育長、私もそうですが、企画担当部長、市民文化部長、それに関わる部長を交えての議論、討論でした。一言で言えば、文化財保護が市長部局に移管されたあと、きちんとできるのかどうか。このことについて、どのような手立てを立てるのか、やっていくのかということです。文化財課長以下職員がすべて行ってしまうと、教育委員会は依然として権限があるにも関わらず文化財保護に対してどのような形で努めていくのかという話になった時に、例えば文化財調査審議委員の中に教育委員会の職務を入れたらどうかとか、あるいは文化財調査審議会事務局である職員、移管すれば

市長部局になりますが、審議会の会議の際には教育委員会の職員も同席をして、事務方として臨んではどうかとか、そういったことがありましたが、結果的には承認をいただけたと思っています。具体的に今後協議を続けてもらうのですが、例えば教育委員会の総務課に、市長部局に移った以降も、向こうと常に連絡調整、協議ができるような体制、つまり文化財を調整する担当職員を配置するとか、そういったことの話も出ています。いずれにしても文化財保護に関してかなりの議論となっています。議会との関係では以上です。最終本会議は26日になりますので、その際に表決があって、条例が一部改正されるという段取りになりまして、4月1日に組織が向こうに移ることになります。

城間委員長　　よろしいでしょうか。それでは議案第42号「地方自治法第180条の2及び第180条の7の規定に基づく協議について」原案どおり決定してよろしいですか。

全　　員　　異議なし

城間委員長　　議案第42号については議決確定します。続きまして、報告「那覇市生涯学習推進計画について」説明をお願いします。

新城部長　　報告理由説明

照屋主幹　　資料説明

城間委員長　　この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

城間教育長　　68ページの右側に「総括課・関係課」とありますが、丸印が付いているのは統括課ということですか。

照屋主幹　　そうです。複数課がある場合は丸印が付いている課が中心となります。

城間教育長　　複数課あるが丸印がないところもあるため、わかりやすく説明を書いた方がいいと思います。

具志課長　　わかりやすい表記に検討したいと思います。

喜久里委員　　那覇市の生涯学習について、教育委員会が主になって市民をバックアップしているという形がよくわかりましたが、具体的にはどのような形でバックアップしていくのですか。

具志課長　　この計画については生涯学習課が事務局ですので、先ほど説明しました「PDCA」の「評価」において毎年、施策の所管課から進捗状況の報告をしてもらうことになります。その中で少し遅れているというところは、私たち生涯学習課の方が所管課の方にアプローチをして、理由等を確認し、フォローして総括していく形になります。

城間委員長　　3ページに生涯学習推進の背景が書かれていますが、私が勉強したときには「46答申」というのがありましたが、ここには「46答申」は入っていませんが、どういう内容だったかということと、ここに入れていない理由を教えてください。

具志課長　　確かに「46答申」というのは画期的なことでしたが、生涯学習という括りでは「56答申」の方が「46答申」も踏まえたうえでの答申がなされているものですから、「56答申」をここに載せたということです。確か「46答申」は急激な社会構造の変化に関するという流れの中での社会教育の重要性を提言していたものですが、これ

を踏まえて「５６答申」で明確に生涯教育の考え方を取り上げています。

添石委員 ５ページのアンケートの対象者は利用者なのか、それとも一般市民の方でしょうか。

照屋主幹 このアンケートについては那覇市民意識調査で行っています。この調査は無作為に抽出した市民が対象となります。

添石委員 それを踏まえてですが、この「支援・促進を図っていると思いますか」という問いで、「どちらかといえば思えない」、「思えない」の比率が思った以上に大きいという印象を受けました。利用者の方であれば利用に関して満足していないのか、それとも利用していない方が情報不足であったり、何を用意されているのかわからないということで、満足に至っていないのか。そういった分析などはされているのでしょうか。もしされているのでしたら教えてください。

具志課長 これについては、内部の検討会議の中でもいろいろ指摘がありましたし、また外部の社会教育委員の会や生涯学習推進協議会の委員の中からも意見がありましたが、明確な分析というのはなかなか難しいということです。推測として、無作為に抽出した市民が対象ですから、おそらく生涯学習、教育という概念をわからないという方たちも含まれているものですから、「どちらかといえば思えない」、「思えない」、「わからない」ということでダブっているような気がします。要するに、「わからない」が「思えない」ということで回答した方も中にはいるだろうし、そういった意味では行政の啓発が弱かったと思います。

新城部長 関連してですが、アンケートの取り方、手法そのものが十分ではないだろうということで、これは那覇市民意識調査で、那覇市が全庁的に行っている意識調査ですが、今後はこれとは別に独自でアンケート調査を行う必要があるのではないかという指摘がありました。これについては必要性を感じているということで今後の課題として位置付けています。

城間委員長 生涯学習の概念、理念は小中高では教えていないと思います。生涯学習の概念をわかっている人はどのくらいいるのか。そのため、わかっていない状態で答えた可能性はあると思います。

添石委員 キャリア教育についても一般の方からするとよくわからない。子ども達のこれからの生き方そのものの学習であるという視点で見たときに、キャリア教育という言葉の深い重みを感じますが、生涯学習も全く一緒だと思います。生涯学習のイメージで、公民館で子ども達が何かをしているとか、おじいちゃん、おばあちゃんがそこで時間を過ごしながら趣味の延長でという、そういったイメージが生涯学習にはあります。それをどうにかもっと理解してもらう方法がないのかと思います。

城間委員長 よろしいでしょうか。それでは報告「那覇市生涯学習推進計画について」了承してよろしいですか。

全 員 異議なし

城間委員長 報告については了承します。以上をもちまして、平成２４年度第２３回教育委員会会議定例会を終了します。